

(別紙)

カラー展開比較一覧表

商品 番号	原告				被告オフィスカワノ			
	枝番	カラー	甲1~8 マネキン 使用	証拠番号	枝番	カラー	甲1~8 マネキン 使用	証拠番号
1	①	ベージュ		甲79 ①	①	ノーブルブラック	甲1	甲86
	②	イエロー		甲79 ②	②	クラシックネイビー		甲86
	③	ブラック	甲1	甲79 ③	③	パールアイボリー		甲86
2	①	ベージュ		甲80 ①	①	クラシックネイビー	甲2	甲87
	②	ブラック	甲2	甲80 ②	②	ベージュ&ブラック		甲87
					③	ピンク&ネイビー		甲87
3	①	レッド		甲81 ①	①	ローズピンク		甲88
	②	ネイビー (2色)	甲3	甲81 ②	②	ラベンダーモープ		甲88
	③	ベージュ		甲81 ③	③	ダークネイビー	甲3	甲88
	④	ブラック		甲81 ④				
	⑤	ベージュ (2色)		甲81 ⑤				
	⑥	イエロー		甲81 ⑥				
	⑦	ブルー		甲81 ⑦				
	⑧	ボルドー		甲81 ⑧				
4	①	レッド		甲81 ①	①	カサリアイエロー		甲89
	②	ネイビー (2色)	甲4	甲81 ②	②	ブラッドオレンジ		甲89
	③	ベージュ		甲81 ③	③	ハッピーブルー	甲4	甲89
	④	ブラック		甲81 ④				
	⑤	ベージュ (2色)		甲81 ⑤				
	⑥	イエロー		甲81 ⑥				
	⑦	ブルー		甲81 ⑦				
	⑧	ボルドー		甲81 ⑧				
5	①	ナチュラル/ブラック	甲5	甲82 ①	①	ブラック		甲90
	②	ベージュ		甲82 ②	②	スモーキーブルー		甲90
	③	グリーン		甲82 ③	③	ピンクベージュ		甲90
					④	アイボリー	甲5	甲90
6	①	ベージュ/ピンク	甲6	甲83 ①	①	モカ&ブルー		甲91
	②	ブラック/ベージュ		甲83 ②	②	アンティークコーラル&ベージュ	甲6	甲91
	③	ピンク/パープル		甲83 ③	③	ヒーコックグリーン&ベージュ		甲91
	④	ヒーコックグリーン/ブラック		甲83 ④				
	⑤	レッドブラウン/ベージュ		甲83 ⑤				
7	①	ナチュラル/ブラック		甲84 ①	①	ロイヤルベージュ		甲92
	②	ブラック	甲7	甲84 ②	②	クラシックネイビー		甲92
					③	ノーブルブラック	甲7	
8	①	ホワイト/ブラック		甲85 ①	①	レッド		甲93
	②	ピンク		甲85 ②	②	スモーキーピンク		甲93
	③	パープル/ベージュ	甲8	甲85 ③	③	スモーキーパープル		甲93
	④	ナチュラル		甲85 ④	④	ベージュ		甲93
	⑤	ブラック		甲85 ⑤	⑤	マスタード		甲93
					⑥	グレー	甲8	甲93
					⑦	ミントグリーン		甲93
					⑧	グリーン		甲93
					⑨	ネイビー		甲93
					⑩	ブラック		甲93

【別紙】

対比一覧表（原告の主張）

商品 1

	原告商品 1	被告商品 1	備考
基本的形態	①ストレート・シルエット ② 8 分袖のワンピース	① ストレート・シルエット ② 8 分袖のワンピース	
具体的形態	シルエット	③ 細めのストレート・シルエット	
	襟・袖	④ 襟口・袖口のビーズ刺繍が施されている幅で生地を重ねて厚みを持たせ、⑤ 襟口については少し立ち上がるようになっている ⑥ 襟口について横方向に広めに開きがある	④ 襟口・袖口のビーズ刺繍が施されている幅で生地を重ねて厚みを持たせ、⑤ 襟口については少し立ち上がるようになっている ⑥ 襟口について横方向に広めに開きがある
	襟口及び袖口の刺繍	⑦ 袖口と襟口に 4～5cm 幅の幅広のビーズ刺繍が施されている。 ⑧ ビーズ刺繍には、パール、ストーン、ラインストーン、ビーズが一定のパターンで配置されており、⑨ 当該パール、ストーン、ラインストーン、ビーズの各形状、大きさが被告商品 1 と一致、⑩ ビーズ刺繍の幅が広い、⑪ ビーズ刺繍の配置間隔が密である	⑦ 袖口と襟口に 4～5cm 幅の幅広のビーズ刺繍が施されている ⑧ ビーズ刺繍には、パール、ストーン、ラインストーン、ビーズが一定のパターンで配置されており、⑨ 当該パール、ストーン、ラインストーン、ビーズの各形状、大きさが原告商品 1 と一致、⑩ ビーズ刺繍の幅が狭い、⑪ ビーズ刺繍の配置間隔が疎である
	後身頃	⑫ ファスナーが襟口上まで至っている	⑫ ファスナーが襟口下までファスナーであり、襟のうち、刺繍が施された幅部分について 2 か所のホック留めがなされている。
生地感	生地感	⑬ 細かいシボが立つ、シャリ感がある生地	⑬ 細かいシボが立つ、シャリ感がある生地
	ショルダーライン	⑭ ややドロップショルダー	⑭ ナチュラルショルダー ⑮ は被告主張。但し証拠上⑮との差異は認められない

	原告商品 2	被告商品 2	備考
基本的形態	①無地の膝丈のタンクドレス ②7分袖クロップト丈のレース素材のトップス	①無地の膝丈のタンクドレス ②7分袖クロップト丈のレース素材のトップス	
具体的形態	シルエット	③膝丈のタンクドレスに7分袖、及びクロップト丈のレース素材のトップスを合わせた構成	③膝丈のタンクドレスに7分袖、及びクロップト丈のレース素材のトップスを合わせた構成
	トップス	④花柄のリバーレース生地で作成された7分袖・クロップト丈の総レースのトップスで、⑤身頃下部分、袖とも切っばなしのデザインである ⑥レース部分はワンピースと重ねているだけで、ワンピースとは身頃部分は離れている ⑦レースの柄も被告商品2と類似 ⑧レース部分のトップスは取り外せない ⑨背面ファスナーを下さなければレース素材トップスが左右に開かない	④花柄のリバーレース生地で作成された7分袖・クロップト丈の総レースのトップスで、⑤身頃下部分、袖とも切っばなしのデザインである ⑥レース部分はワンピースと重ねているだけで、ワンピースとは身頃部分は離れている ⑦レースの柄も原告商品2と類似 ⑧レース部分のトップスは取り外せる ⑨背面ファスナーを下さなくとも、首元パールボタンを起点にして左右に開く
	ボトムス	⑩膝丈のセミタイトスカート ⑪ワンピース前面スカート部分に、タックが2か所、⑫タックはインタック ⑬背面スカート部分についてはダーツが2か所入っている	⑩膝丈のセミタイトスカート ⑪ワンピース前面スカート部分に、タックが2か所、⑬タックはアウトタック ⑭背面スカート部分についてはダーツが2か所入っている
	襟・ネックライン	⑭襟なしのラウンドネックライン ⑮ネックの開き具合も被告商品2とほぼ一致 ⑯つけ襟なし	⑭襟なしのラウンドネックライン ⑮ネックの開き具合も被告商品2とほぼ一致 ⑯つけ襟あり
	生地感	⑰トップスはレース生地⑱タンクドレス部分が被告商品2と同一の素材感の生地	⑰トップスはレース生地⑱タンクドレス部分が原告商品2と同一の素材感の生地

基本的形態		原告商品 3	被告商品 3	備考
		① 2色のフランウンズによる斜めアシメントリーなティアードシルエットを有する、② 薄手の生地のみニ丈のタンクドレス	① 2色のフランウンズによる斜めアシメントリーなティアードシルエットを有する、② 薄手の生地のみニ丈のタンクドレス	
具体的形態	前面	③ ミニ丈のタンクドレスをベース④ 2色の生地による4段のフランウンズを斜めアシメントリーに配置し、その下部には小さめのフランウンズを多数配置することにより、全体としてティアードシルエットを形成する。 ⑤ 前面下部に配置された15枚の小さめのフランウンズは、商品3全体のティアードシルエットの一部分を構成するほか、フランウンズ1枚1枚を花びらに見立てた花模様を形成している（以下、小さなフランウンズ15枚により構成された花模様を「花モチーフ」という。）。 ⑥ 前面左上に縦ラップがある ⑦ 1段目のフランウンズを形成する布地及び2段目のフランウンズを形成する布地がバストトップまでつながっている。	・原告商品3について上から3段目、4段目、被告商品3についての上から1段目、2段目のフランウンズについては、フランウンズの配置、長さ、2色の配置等すべて一致する。 ・花モチーフを構成するフランウンズについては、各フランウンズについて布地の大きさ、縫い付け箇所、幅、各色の配置まで一致している	
後身頃		⑧ 前面バストトップ下2枚のフランウンズ（3段目と4段目のフランウンズ）の生地が前面から背面まで続き、背中心で縫い合わせられ、⑨ 裾を丸くカーブさせている点 ⑩ 前面バストトップ下2枚のフランウンズ（3段目と4段目のフランウンズ）の生地及びその上部に配置された生地が、背中心及びハイレウエースト部分で生地が4分割されており、当該分割に応じて2色の生地が配置されている ⑪ 前面1段目と2段目のフランウンズを構成する生地が背面背中心まで続き、首元からウエストまでのフランウンズを形成し、フランウンズの背中心部分は襟先のみで縫い合わせられ、フランウンズの左右の分かれ目から、下の4分割した生地が見える。	⑧ 前面バストトップ下2枚のフランウンズ（前面1段目と2段目のフランウンズ）の生地が前面から背面まで続き、背中心で縫い合わせられ、⑨ 裾を丸くカーブさせている点 ⑩ 前面バストトップ下2枚のフランウンズ（1段目と2段目のフランウンズ）の生地及びその上部に配置された生地が、背中心及びハイレウエースト部分で生地が4分割されており、当該分割に応じて2色の生地が配置されている ⑪ フランウンズはない。	
生地		⑫ 薄手の素材の生地である ⑬ 2色が配色されており、隣り合う生地は原則として違う色が使用されている。	⑫ 薄手の素材の生地である点、 ⑬ 2色が配色されており、隣り合う生地は原則として違う色が使用されている。	

対比一覧表（原告の主張）

商品 4

	原告商品 4	被告商品 4	備考
基本的形態	① 2色のフランウンズによる斜めアシメントリーなティアドシルエットを有する、② 薄手の生地ミニ丈のタンクドレス	① 2色のフランウンズによる斜めアシメントリーなティアドシルエットを有する、② 薄手の生地ミニ丈のタンクドレス	
具体的形態	前面	③ ミニ丈のタンクドレスをベース④ 2色の生地による大きな4段のフランウンズを斜めアシメントリーに配置し、その下部には小さめのフランウンズを多数配置することにより、全体としてティアドシルエットを形成する。 ⑤ 花モチーフがある ⑥ 前面左上に縦ラッフルがある ⑦ 1段目のフランウンズを形成する布地及び2段目のフランウンズを形成する布地がバストトップまでつながっている。	③ ミニ丈のタンクドレスをベース④ 2色の生地による大きな4段のフランウンズを斜めアシメントリーに配置し、全体としてティアドシルエットを形成する。但し小さめのフランウンズの配置はない。 ⑤ 花モチーフがない ⑥ 前面左上に縦ラッフルがある ⑦ 1段目のフランウンズを形成する布地及び2段目のフランウンズを形成する布地がバストトップまでつながっている。
	後身頃	⑧ 前面バストトップ下2枚のフランウンズ（3段目と4段目のフランウンズ）の生地が前面から背面まで続き、背中心で縫い合わされ、⑨ 裾を丸くカーブさせている点 ⑩ 前面バストトップ下2枚のフランウンズ（3段目と4段目のフランウンズ）の生地及びその上部に配置された生地が、背中心及びハイウエスト部分で生地が4分割されており、当該分割に応じて2色の生地が配置されている ⑪ 前面1段目と2段目のフランウンズを構成する生地が背中心まで続き、首元からウエスト丈までのフランウンズを形成し、フランウンズの背中心部分は襟先のみで縫い合わされ、フランウンズの左右の分かれ目から、下の4分割した生地が見える。	⑧ 前面バストトップ下2枚のフランウンズ（前面3段目と4段目のフランウンズ）の生地が前面から背面まで続き、背中心で縫い合わされ、⑨ 裾を丸くカーブさせている点 ⑩ 前面バストトップ下2枚のフランウンズ（3段目と4段目のフランウンズ）の生地及びその上部に配置された生地が、背中心及びハイウエスト部分で生地が4分割されており、当該分割に応じて2色の生地が配置されている ⑪ 前面1段目と2段目のフランウンズを構成する生地が背中心まで続き、首元からウエスト丈までのフランウンズを形成し、フランウンズの背中心部分は襟先のみで縫い合わされ、フランウンズの左右の分かれ目から、下の4分割した生地が見える。
生地	⑫ 薄手の素材の生地である ⑬ 2色が配色されており、隣り合う生地として違う色が使用されている。	⑫ 薄手の素材の生地である点、 ⑬ 2色が配色されており、隣り合う生地は原則として違う色が使用されている。	・商品3について大きな4段のフランウンズについては、フランウンズの配置、長さ、2色の配置等すべて一致する。 ・被告が主張する3段目フランウンズによる形状の違いについては証拠上差異が認められない。

対比一覧表（原告の主張）

商品 5

	原告商品 5	被告商品 5	備考
基本的形態	① トップス裾とスカート裾がスカラップ裾となっており、② 裾部分に大きな草花モチーフのビーズ刺繍があしらわれているドレス	① トップス裾とスカート裾がスカラップ裾となっており、② 裾部分に大きな草花モチーフのビーズ刺繍があしらわれているドレス	
具体的形態	全体の構成	③ 膝上丈のタンクドレスにノースリーブ④ 及びウエスト丈のトップスを合わせた構成となっている点で同一	③ 膝上丈のタンクドレスにノースリーブ④ 及びウエスト丈のトップスを合わせた構成となっている点で同一
	スカラップ裾の特徴	⑤ トップス及びワンピースの裾がスカラップ裾となっており、⑥ その丸くなったカーブの個数、⑦ カーブの大きさ、⑧ また、スカラップ部分及び円形の付け根部分にビーズ刺繍⑨ 及び刺繍が施されている点、⑩ さらに当該ビーズ刺繍、⑪ その刺繍の大きさ、⑫ 及び詳細なデザインまでがすべて同一である ⑬ トップス、ボトムスのいずれも、側面視においては正 面に大きなビーズ刺繍は見えず、大きなビーズ刺繍最下部 部分のビーズ刺繍のみがある。	⑤ トップス及びワンピースの裾がスカラップ裾となっており、⑥ その丸くなったカーブの個数、⑦ カーブの大きさが同一である。⑧ また、スカラップ部分及び円形の付け根部分にビーズ刺繍⑨ 及び刺繍が施されている点、⑩ さらに当該ビーズ刺繍、⑪ その刺繍の大きさ、⑫ 及び詳細なデザインまでがすべて同一である ⑬ トップス、ボトムスのいずれも、側面視においては正 面に大きなビーズ刺繍は見えず、大きなビーズ刺繍最下部 部分のビーズ刺繍のみがある。
	襟・ネックライン	⑭ 襟なしのラウンドネックラインである点で一致し、⑮ さらに ネックの開き具合もほぼ同一	⑭ 襟なしのラウンドネックラインである点で一致し、 ⑮ さらにネックの開き具合もほぼ同一
	袖丈	⑯ ノースリーブである点で同一	⑯ ノースリーブである点で同一
	トップス	⑰ トップスを取り外しできない ⑱ 丈がやや短い	⑰ トップスを取り外しできる ⑱ 丈がやや長い
	生地	⑲ 細かいシボが立ったジョーゼット生地	⑲ 細かいシボが立ったジョーゼット生地

	原告商品 6	被告商品 6	備考
基本的形態	①腰回りに切り替えのあるストレート・シルエット、②ノースリーブ、③膝丈のワンピース ④背中に大きめのギャザーが寄せられている ⑤スカート上部にビーズ刺繍が配置されている	①腰回りに切り替えのあるストレート・シルエット、②ノースリーブ、③膝丈のワンピース ④背中に大きめのギャザーが寄せられている ⑤スカート上部にビーズ刺繍が配置されている	
具体的形態	全体の構成	⑥ストレート・シルエット、⑦ノースリーブ、膝丈のワンピースで、⑧腰回りに切り替えがあり、⑨トップスがサテン生地、⑩スカート部分はジョーゼット生地とのコンビという構成になっている点で同一である。 ⑪全体の丈が若干短い	⑥ストレート・シルエット、⑦ノースリーブ、膝丈のワンピースで、⑧腰回りに切り替えがあり、⑨トップスがサテン生地、⑩スカート部分はジョーゼット生地とのコンビという構成になっている点で同一である。 ⑪全体の丈が若干長い
	トップスの特徴	⑫表面に落ち感のあるサテン地、⑬トップスの裏地にはスモースニット生地を使用し、⑭表地は脇下部分に大きな開きがあり、⑮そこから裏地のスモースニット生地部分を見せるデザインになっており、⑯脇下部分の開き具合は同一である（甲6の3）。⑰また、切り替え部分でブラウジングが施されている点でも同一である。⑱さらに、背中に大きめのギャザーが寄せられているが、そのギャザーの寄せ方（生地裏に幅広いテープを縫い付け、梯子状の内部に幅広いテープを通すことによりギャザーを寄せ方法）や、⑲ギャザーの大きさがすべて同一である ⑳ネックレスがセットになっていない ㉑前面縦方向にフラウンスがある	⑫表面に落ち感のあるサテン地、⑬トップスの裏地にはスモースニット生地を使用し、⑭表地は脇下部分に大きな開きがあり、⑮そこから裏地のスモースニット生地部分を見せるデザインになっており、⑯脇下部分の開き具合は同一である（甲6の3）。⑰また、切り替え部分でブラウジングが施されている点でも同一である。⑱さらに、背中に大きめのギャザーが寄せられているが、そのギャザーの寄せ方（生地裏に幅広い梯子状のテープを縫い付け、梯子状の内部に幅広いテープを通すことによりギャザーを寄せ方法）や、⑲ギャザーの大きさがすべて同一である ⑳ネックレスがセットになっている ㉑前面縦方向にフラウンスがない
	ボタムスの特徴	②ストレート・シルエットのスカートで、②スカートの前面上部に大きめのビーズ刺繍が施されている点で同一である。②当該ビーズ刺繍の配置された位置（非常に詳細な部分も含む）や②配置されたビーズの種類等もすべて同一である（甲6の4）。さらに②表面にジョーゼット生地を、②裏地にサテン生地を使用し、②また表地と裏地を端で縫い合わせる点により、一体的なものとしている点で同一である。 ㉒地模様刺繍がある	②ストレート・シルエットのスカートで、②スカートの前面上部に大きめのビーズ刺繍が施されている点で同一である。②当該ビーズ刺繍の配置された位置（非常に詳細な部分も含む）や②配置されたビーズの種類等もすべて同一である（甲6の4）。さらに②表面にジョーゼット生地を、②裏地にサテン生地を使用し、②また表地と裏地を端で縫い合わせる点により、一体的なものとしている点で同一である。 ㉒地模様刺繍がない
	襟・ネックライン	㉓襟なしのラウンドネックラインである点で同一であるほか、㉓ネックの開き具合も同一である。	㉓襟なしのラウンドネックラインである点で同一であるほか、㉓ネックの開き具合も同一である。

対比一覧表（原告の主張）

商品 7

	原告商品 7	被告商品 7	備考
基本的形態	①サロペット②首元からバストトップス切り替え位置までのレース素材	①サロペット②首元からバストトップス切り替え位置までのレース素材	
具体的形態	全体の構成	③落ち感がある柔らかな素材で作られた、④黒色の細身のサロペットであり、⑤ノースリーブで、⑥首元からバストトップス切り替え位置までの部分はレース生地が使用され、⑦バストトップス切り替え位置から下は大き目のフラウンスが配置されているという構成になっている。	③落ち感がある柔らかな素材で作られた、④黒色の細身のサロペットであり、⑤ノースリーブで、⑥首元からバストトップス切り替え位置までの部分はレース生地が使用され、⑦バストトップス切り替え位置から下は大き目のフラウンスが配置されているという構成になっている。
	トップスの特徴	⑧首元からバストトップス切り替え位置までのレース素材が使用されている点で一致している。 ⑨背面にレース生地が施されている ⑩フラウンスの長さが短い ⑪背面のフラウンスについてフリルを形成している ⑫レースの密度が高い ⑬肩口のレース脇に黒色部分が存在する ⑭バスト上で直線状の切り替えしがあり、⑮この切り替えしからは、ギャザーを少し寄せた幅広のフラウンスが配置されている点も同一である。⑯なお、このフランウンスは前身ごろから徐々に幅を広くして、後ろ身頃まで斜めにつながっている。⑰ウエストはゴムで伸縮し、⑱ウエスト部分でブラウジングをするデザインとなっている点も同一である。	⑧首元からバストトップス切り替え位置までのレース素材が使用されている点で一致している。 ⑨背面にレース生地は配置されていない ⑩フラウンスの長さが長い ⑪背面のフラウンスにうちでフリルを形成していない ⑫レースの密度が低い ⑬肩口のレース脇に黒色部分が存在しない⑭バスト上で直線状の切り替えしがあり、⑮この切り替えしからは、ギャザーを少し寄せた幅広のフラウンスが配置されている点も同一である。⑯なお、このフランウンスは前身ごろから徐々に幅を広くして、後ろ身頃まで斜めにつながっている。⑰ウエストはゴムで伸縮し、⑱ウエスト部分でブラウジングをするデザインとなっている点も同一である。
	ボトムスの特徴	⑭上半身と共布で裾に向かって徐々に細くなるテーパードタイプの8分丈のパンツである点で同一である。 ⑮テーパードの度合いがより小さい	⑭上半身と共布で裾に向かって徐々に細くなるテーパードタイプの8分丈のパンツである点で同一である。 ⑮テーパードの度合いがより大きい
	生地	⑲伸縮性がある滑らかな柔らかな生地	⑲伸縮性がある滑らかな柔らかな生地
	襟・ネックライン	⑳襟なしのラウンドネックラインという点で同一である。	⑳襟なしのラウンドネックラインという点で同一である。

	原告商品 8	被告商品 8	備考
基本的形態	①アメリカンスリーブ②ハイネックのロールカラー、③セミアスカーートのワンピース ④ローウエスト部分で切り替えを施し、⑤切り替えの部分には幅のあるベルト状のビーズ刺繍をポイントとして配置 ⑥アメリカンスリーブ・ハイネックのロールカラーのトップスにローウエスト部分で切り替えを施し、⑦下はセミアスカーートとなり、⑧切り替えの部分には幅のあるベルト状のビーズ刺繍を施す構成になっている点で同一である。 ⑨ <u>ベルトは前面腰部のみ</u> ⑩ <u>ベルト部分の装飾の幅が広い</u>	①アメリカンスリーブ②ハイネックのロールカラー、③セミアスカーートのワンピース ④ローウエスト部分で切り替えを施し、⑤切り替えの部分には幅のあるベルト状のビーズ刺繍をポイントとして配置 ⑥アメリカンスリーブ・ハイネックのロールカラーのトップスにローウエスト部分で切り替えを施し、⑦下はセミアスカーートとなり、⑧切り替えの部分には幅のあるベルト状のビーズ刺繍を施す構成になっている点で同一である。 ⑨ <u>ベルトは前面腰部、背面腰部に施されている</u> ⑩ <u>ベルト部分の装飾の幅が狭い</u>	
具体的形態	全体の構成		
	トップスの特徴	①表地にシルクジョーゼット生地、②下地に光沢のあるサテン地を合わせている点で同一である。③また首が詰まったロールカラー（ホルターネック）の下部分及びローウエストの切り替えし部分でギャザーを寄せてトップス全体が縦に波打つデザインとなっている点で同一である。④またローウエスト切り替えし部分で生地を緩ませてブラウジングを施している ⑤ネック下及び切り替えし部分のみ上地を縫い付けており、 ⑥背中心部分は左右に開き、⑦そこから下地の光沢あるサテン地がのぞくようなデザインになっている点で同一である。	①表地にシルクジョーゼット生地、②下地に光沢のあるサテン地を合わせている点で同一である。③また首が詰まったロールカラー（ホルターネック）の下部分及びローウエストの切り替えし部分でギャザーを寄せてトップス全体が縦に波打つデザインとなっている点で同一である。④またローウエスト切り替えし部分で生地を緩ませてブラウジングを施している。 ⑤ネック下及び切り替えし部分のみ上地を縫い付けており、 ⑥背中心部分は左右に開き、⑦そこから下地の光沢あるサテン地がのぞくようなデザインになっている点で同一である。 ⑧首が詰まったハイネックのロールカラーである点で同一である。
	襟・ネックライン	⑧首が詰まったハイネックのロールカラーである点で同一である。 ⑨ハイネック部分は生地が襟口から外側に折り返されて2重になっている ⑩ハイネックの襟足部分は、折り返された部分2か所をボタンで留める形態になっている。	⑧首が詰まったハイネックのロールカラーである点で同一である。 ⑨ハイネック部分は生地が襟口から外側に折り返されて2重になっている ⑩ハイネックの襟足部分は、折り返された部分2か所をボタンで留める形態になっている。
	丈	⑪アメリカンスリーブノースリーブ	⑪アメリカンスリーブノースリーブ
	生地	⑫表地にシルクジョーゼット生地、下地に光沢のあるサテン地であるという点で同一である ⑬ <u>素材がシルク</u>	⑫表地にシルクジョーゼット生地、下地に光沢のあるサテン地であるという点で同一である ⑬ <u>素材がポリエステルである</u>